

学費について

(学籍番号の最初の2桁が14~22で始まる方)

※入学申込金、教育後援会会費、同窓会会費等は含まれていません。

高等教育の修学支援新制度について

2020年4月より、大学等の高等教育機関における修学の支援の取組として、文部科学省から認定を受けた大学等は新入生や在学生を対象とした授業料・入学金の減免、給付型奨学金の支給の措置がおこなわれます。対象機関の認定申請を行い、この度対象校として認定されました。2020年度以降に本学へ入学される新入生や在学生の授業料・入学申込金の減免措置、給付型奨学金の支給が行われる制度の対象となります。

[> 高等教育の修学支援新制度についてはこちらから（文部科学省 WEB サイト）](#)

大学

●経済学部、社会学部、経営学部、国際教養学部、法学部

	春学期	秋学期
授業料・施設費	514,500 円	514,500 円

※社会情勢等に変動があった場合、改定することがあります

●ビジネスデザイン学部

	春学期	秋学期
授業料・施設費	484,500 円	484,500 円

※社会情勢等に変動があった場合、改定することがあります

上記授業料・施設費のほかに、実習費等（3,000 円程度）が必要になる場合があります。

例：教養・文化科目「華道・茶道の心」授業で使用する花材やお茶などの実費

●人間教育学部

	春学期	秋学期
授業料・施設設備費 ・教育充実費	575,000 円	575,000 円

※社会情勢等に変動があった場合、改定することがあります

2017（平成 29）年度以前の入学者（2018（平成 30）年度から 2019（平成 31）年度までの間に編

入学および転入学を許可された方を含む）については、別途窓口までお問い合わせください。

大学院

入学手続き期間に選択された学費制度にて納付いただきます。

一度選択された学費制度は修了まで適用されるものとし、在学期間中に変更することはできません。

また、本学学部卒業生が博士前期課程または博士後期課程に入学する場合の入学金は所定額の 2 分の 1 とし、

本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金は免除とします。

なお、本学学部卒業生および本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者の施設費は所定額の 4 分の 3(千円未満切上げ)とします。

※社会情勢等に変動があった場合、改定することがあります

①非単位制学費：全研究科の博士前期課程と博士後期課程

	前期	後期
授業料・施設費	362,500 円	362,500 円

②単位制学費：文学研究科、社会学研究科、経済学研究科（地域創生コース）、経営学研究科の**社会人のみ対象**

この制度は、大学院生の個々の生活スタイル（例えば、仕事が忙しいので修了期間を3年間にしたいなど）に合わせて履修しやすいようにするために設けられました。標準修業年限2年にこだわらずに、仕事のペースと両立させて無理なく勉学したい方には便利な学費制度です。

	前期	後期
在籍料	50,000 円	50,000 円
登録料(1単位あたり)	・修了必要単位数が32単位の場合 39,000 円 ・修了必要単位数が36単位の場合 35,000 円	

※単位あたりの登録料は下式により算出します。なお、千円未満は四捨五入します。

〔非単位制学費の授業料と施設費の合計額（725,000 円）－ 本表在籍料（100,000 円）〕

÷ 〔当該課程修了必要単位数（32 単位または 36 単位）÷ 当該課程標準修了年限（2 年）〕

※修了必要単位数は、文学研究科の場合、論文型 32 単位、課題型 36 単位、社会学研究科の場合、32 単位、経済学研究科の場合、36 単位、経営学研究科の場合、研究論文型 32 単位、課題報告型 36 単位です。

※留学ビザをもつ留学生は、単位制学費を選択できません。

※この学費制度を選択すると、標準修業年限2年の課程に最長6年在籍することができます。

在籍料について

本学を休学（[制度の説明はこちら](#)）する際は、学費として以下の在籍料が適用されます。

※在籍料は、休学中の学籍管理費に加え、休学中も利用できる学内サービスの維持費等の費用として徴収しています。

大学

	春学期	秋学期
在籍料	50,000 円	50,000 円

大学院

	前期	後期
在籍料	40,000 円	40,000 円